

第4章 施策概要

目標 1：大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

- (1) いきいき暮らせる健康づくり・・・・・・・・・・・・・58
- (2) 子育て家庭を支援する環境づくり・・・・・・・・・・・・・60
- (3) 高齢者が元気で暮らせる体制づくり・・・・・・・・・・・・・62
- (4) 障がい者（児）とともに生きる環境づくり・・・・・・・・・・・・・64
- (5) 誰もが安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・・・・・・66

目標 2：文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

- (1) 次代を担う人づくり・・・・・・・・・・・・・68
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり・・・・・・・・・・・・・72
- (3) 市民総スポーツ”ひとり1スポーツ”の環境づくり・・・・・・・・・・・・・74
- (4) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり・・・・・・・・・・・・・76

目標 3：豊かな自然人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

- (1) うるおいのある緑環境づくり・・・・・・・・・・・・・78
- (2) 安全・安心な生活環境づくり・・・・・・・・・・・・・80
- (3) 快適に暮らせる環境づくり・・・・・・・・・・・・・82

写真等

目標 4：地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

- (1) 地域の特性を活かした農業・農村づくり・・・・・・・・・・84
- (2) 商工業による躍進するまちづくり・・・・・・・・・・86
- (3) 魅力あふれる観光まちづくり・・・・・・・・・・88

目標 5：快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

- (1) 快適に住み続けられる住環境づくり・・・・・・・・・・90
- (2) 人に優しい交通環境づくり・・・・・・・・・・92
- (3) 安全で快適な水環境づくり・・・・・・・・・・94

目標 6：市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

- (1) 協働のまちづくりの体制づくり・・・・・・・・・・96
- (2) 健全な行財政運営の仕組みづくり・・・・・・・・・・98

写真等

基本施策 1-1 いきいき暮らせる健康づくり

● 5年間で目指すべき姿

充実した医療環境を活かし、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちづくり

■ 現状と課題

ライフスタイルの変化に伴い生活習慣病や精神疾患が増加しており、生活習慣の改善や病気の早期発見・治療を図るため、各種検診や健康相談などの予防対策が重要となっています。さらに、妊娠から子育てまでの親子が共に健康で不安なく生活できるよう支援の充実が求められています。

また、救急医療のコンビニ化※などに伴う需要増により体制の逼迫化が問題となっており、本来の良好な救急医療体制を維持確保する必要があります。

本市の保健福祉センター（きらら館・ゆうゆう館）、福祉センター（ふれあい館）の3館については、それぞれの施設の特長を活かし、市民の健康増進の場として活用されるよう円滑な管理運営を図っていく必要があります。

■ 基本方針・指標

各種がん検診などを総合的に展開した予防対策を積極的に推進します。母子保健では、子どもを安心して産み育てられる環境の充実を図ります。

また、良好な救急医療体制を維持確保するため、一次・二次・三次の機能分化を促進するとともに「かかりつけ医」の普及啓発を推進します。

保健福祉センター（きらら館・ゆうゆう館）、福祉センター（ふれあい館）については、指定管理者制度の導入など、経営の効率化とサービスの向上を図り、バランスのとれた管理運営を目指します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
がん検診の受診率（子宮頸がん除く）	各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん）の受診率	35.7% (H26)	50%以上 (乳がん 60%以上)
乳幼児健康診査対象児の状況把握の割合	乳幼児健康診査対象児の受診促進及び未受診者の状況把握	100 % (H26)	100 %
下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健康診査のアンケート調査の実施	95.4%	96%

写真等

一口メモ

※救急医療のコンビニ化とは
軽症にもかかわらず、休日や夜間など時間外に安易に救急医療を利用することで、真に救急医療を必要とする重症・重篤な患者の対応に支障をきたす恐れがあります。



(頁内の※は、一口メモで解説しています。以下の頁も同様。)

■主な事業内容・担当課

施策 1-1-1 健康づくりの推進

○健康増進事業の推進 ○がん・結核・自殺予防対策の推進 ○青年期生活習慣病の予防 ○健康づくりトレーニング事業の推進 ○母子保健・母子支援の推進 ○思春期保健の推進 ○歯及び口腔の健康づくりの推進 ○健康しもつけ 21 プラン（第3次下野市健康増進計画） の策定・推進	健康増進課	重点 重点 新規
--	-------	------------------------

施策 1-1-2 医療体制の整備

○救急医療体制の充実	健康増進課	重点
------------	-------	----

施策 1-1-3 健康づくり施設の充実

○きらら館・ゆうゆう館・ふれあい館の施設の充実と運営 改善	社会福祉課	
----------------------------------	-------	--

■市民満足度

充実した医療環境を活かし、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちを目指し、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
健康づくりへの取組	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★
医療体制	★★★★★	★★★★★	★★★★★
健康づくり施設の充実	★★★☆☆	★★★☆☆	★★★★☆☆

◇協働のまちづくりのための取組

かかりつけ医を持つなど、救急医療の適正受診について啓発を促進し、良好な救急医療体制の充実を図ります。

【主な取組】 ○かかりつけ医を持つことの普及促進

基本施策 1-2 子育て家庭を支援する環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり

■ 現状と課題

就労形態の変化による共働き世帯の増加、核家族化の進行、地域との関係の希薄化などにより、育児への負担や不安を感じる人が増えるとともに、教育・保育に対するニーズが複雑・多様化しており、子育て環境の整備や情報・相談・交流の充実が求められています。

また、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、各種医療費助成をはじめ、手当の適正な支給が必要となっています。

■ 基本方針・指標

子どもの健やかな成長のため、教育・保育施設の整備、地域子育て支援センターや児童館の運営、社会的養護を必要とする家庭への相談・支援など、関係機関と連携しながらハード・ソフト両面の推進により、子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。

また、経済的支援を推進するため、国の制度に基づき手当を適切に支給するとともに、医療費助成制度の充実を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施箇所数	学校敷地内又は隣接地で保育ができる施設の数	13 箇所	14 箇所
待機児童数	入所要件を満たすにもかかわらず施設に入園できない児童の数	1 人	0 人
認定こども園数※	教育・保育を提供する機能を併せ持つ施設の数	4 箇所	6 箇所



写真等

一口メモ

※認定こども園とは
幼児教育と保育を一体的に実施する施設で、特に低年齢児の多様化する保育ニーズに対応した保育機能の整備が全国的に急務となっています。



■主な事業内容・担当課

施策 1-2-1 子ども・子育て支援

<ul style="list-style-type: none"> ○保育園の育児環境の充実 ○こども園制度への移行推進 ○公立保育園民営化の推進 ○認可外施設への支援 ○幼稚園の特色ある運営・特別支援児教育 ○地域子ども・子育て支援事業の実施 ○子育てを支援するための手当等の支給 ○子育てに関する情報発信と身近な子育て相談体制の充実 ○（仮）新石橋児童館の整備 ○児童館事業の充実 	こども福祉課	新規 重点 新規
○助成制度の充実	社会福祉課	

施策 1-2-2 社会的養護を必要とする家庭への支援

<ul style="list-style-type: none"> ○育児不安の軽減と児童虐待防止 ○要保護児童やDV被害家庭への支援 ○ひとり親家庭への支援 	こども福祉課	
---	--------	--

■市民満足度

多様な保育・教育ニーズに対応できる子育て環境の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
子ども・子育て支援	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

子育て家庭を地域全体で支援するために、市民や関係団体、企業等の多様な組織・機関と連携し、協働による子育て環境の充実に取り組みます。

- 【主な取組】
- ファミリー・サポート・センターの運営
 - 公立保育園の民営化

基本施策 1-3 高齢者が元気で暮らせる体制づくり

● 5年間で目指すべき姿

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちづくり

■ 現状と課題

団塊の世代が75歳以上となる2025年には本市の高齢化率も26%を超過するなど、本格的な超高齢社会※を迎え、支援が必要となる高齢者が大幅に増加する一方で、サービスの供給不足が懸念されています。このような中、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる地域福祉の実現が重要となっています。

また、高齢者の就労支援などの生きがいづくりや在宅生活が困難な高齢者を支える高齢者福祉施設などの介護体制の充実が求められています。

■ 基本方針・指針

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで安心して続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム※の構築を目指します。

また、高齢者が生きがいを持って地域社会とかわるることができるよう、介護予防や生活支援を推進するとともに、介護サービス基盤の整備を進め、心身の状況や生活環境に応じたサービスの充実を図ります。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
地域ふれあいサロンの設置数	地域のボランティアによる地域ふれあいサロン	14 箇所	23 箇所
認知症地域支援推進員の配置数	基幹型を含む各地域包括支援センターへの配置	1 箇所	4 箇所



一口メモ

※超高齢社会とは
65歳以上の高齢者が人口の21%以上となった社会で、医療や介護がますます必要となってきます。

※地域包括ケアシステムとは
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことです。保険者が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築することが重要となっています。



■主な事業内容・担当課

施策 1-3-1 地域包括ケアシステムの構築

<ul style="list-style-type: none"> ○新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○日常生活支援体制の整備 ○地域ケア会議の推進 ○基幹型センターの運営及び各地域包括支援センターへの後方支援・指導 ○任意事業の実施（家族介護支援・成年後見制度利用等の充実） 	高齡福祉課	新規 重点
--	-------	--------------

施策 1-3-2 高齡者の生きがいづくり

<ul style="list-style-type: none"> ○高齡者の介護予防の充実 ○高齡者の生活支援の充実 ○老人クラブの活動支援 ○シルバー人材センターの運営支援 ○高齡者保健福祉計画（次期）の策定・推進 	高齡福祉課	
---	-------	--

施策 1-3-3 高齡者福祉施設の充実

○高齡者福祉施設の整備推進	高齡福祉課	
---------------	-------	--

■市民満足度

高齡者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる体制の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
高齡者福祉	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

◇協働のまちづくりのための取組

地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域住民等との情報共有や連携により事業を推進します。また、地域やボランティア団体等の多様な担い手による多様なサービスが提供できるよう、社会参加の機会を増やし高齡者の介護予防につなげていきます。

- 【主な取組】
- 見守りネットワークの充実
 - 地域ふれあいサロンの運営支援

基本施策 1-4 障がい者(児)とともに生きる環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

障がい者(児)が地域で自立した生活を送ることができる環境づくり

■ 現状と課題

高齢化の進行により障がいのある人の数は増加しており、身体障害者手帳所持者数は65歳以上の方が全体の6割を占める状況になっています。また、障害者総合支援法により障害福祉サービスが拡充され、個々の障がいに対応した相談体制の整備や生活支援の充実が求められています。

障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、保健・医療分野と連携した予防的活動の強化が重要となっています。

■ 基本方針・指標

障がいのある人の相談の場の確保、日常生活や地域生活の支援などの充実を図るため、障害福祉サービス事業所との連携を強化します。また、育成医療、更生医療などの自立支援医療の給付や重度心身障がい者(児)医療費助成を引き続き実施します。さらに障がいのある児童については、個々の障がいの状況や特性に応じた適切な療育や保護者への総合的な相談を行うとともに、保育園、幼稚園及び学校関係との連携による支援の充実を図ります。

障がいのある人が不当な差別的取扱を受けないよう合理的な配慮をしていくとともに、下野市障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人もともに生きる環境の実現を目指します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
指定特定相談支援事業所数	障がい者(児)が福祉サービスを利用するため利用計画作成等の支援を行う相談支援事業所	5カ所	7カ所
就労系サービス利用者数	就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)【障がい者へ就労の機会や訓練等を提供する障害福祉サービス】の年間実利用者の月平均人数	93人/月	140人/月



■ 主な事業内容・担当課

施策 1-4-1 障がい者(児)の生活支援

○障がい者(児)の地域生活支援の充実 ○障がい者(児)の自立支援の充実 ○障がい者(児)への給付の充実 ○重度心身障がい者(児)への医療費助成 ○障がい児通所支援事業の充実	社会福祉課	
--	-------	--

施策 1-4-2 障がい者(児)福祉施設の充実

○障がい者(児)施設整備の推進	社会福祉課	重点
-----------------	-------	----

施策 1-4-3 障がい者(児)の社会参画支援

○障害者差別解消支援地域協議会の設置 ○障害者優先調達法に基づく障害者就労施設等からの物品等の調達の推進 ○障がいのある人の文化活動・スポーツ交流事業等への社会参加促進	社会福祉課	新規
--	-------	----

■ 市民満足度

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるために、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
障がい者福祉	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

◇ 協働のまちづくりのための取組

障がい者(児)ボランティア団体や地域自立支援協議会と連携し、障がいのある人を地域で支える環境づくりを推進します。こども発達支援センターこばと園※については、運営委員会を通してより充実した運営を進めます。

- 【主な取組】
- 地域自立支援協議会の運営
 - こども発達支援センターこばと園運営委員会の開催

～ロメモ

※こども発達支援センターこばと園とは
未就学児で発達に心配のある児童を、グループ療育(運動あそび、感覚あそび、リズムあそび)や個別療育を通し、発達を支援していく施設です。



基本施策 1-5 誰もが安心して暮らせるまちづくり

● 5年間で目指すべき姿

地域で助け合い安心して暮らすことのできる地域福祉づくり

■ 現状と課題

近年の社会経済情勢の変化や超高齢社会の到来は地域福祉にも影響が波及し、地域における福祉課題は多様化・複雑化しています。このような中、地域の様々な課題を地域の助け合いによる力で解決する地域の福祉力※の向上が重要となっています。

また、地域の求める様々な福祉ニーズや変化に的確に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の充実が求められています。

国民健康保険や後期高齢者医療では、適正な運営による医療給付と負担の公平化が求められています。

■ 基本方針・指標

地域における多様な福祉課題については、社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携を図るとともに市民の意識啓発を推進します。また、市民の地域活動の状況や福祉ニーズについて総合的かつ計画的に対応するため地域福祉の充実を図ります。

生活困窮者への相談支援や高齢者への適切なサービスの提供、さらに市民全体の健康増進を推進するため、市民ボランティアや関係機関との連携を図り適切な福祉サービスの充実を図ります。

国民健康保険や後期高齢者医療においては、特定健診未受診対策など市民の健康維持を推進し、運営の健全化、医療費の適正化に向けた総合的な取組を実施します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
民生委員・児童委員の活動件数	地域社会の実態の把握、相談や支援件数	4,800件	5,500件
低所得者への自立に向けた支援（自立促進）数	就労支援等を行い、就労し自立を図った世帯の数	5世帯	15世帯
人間ドック受診率	対象者：30歳～75歳未満	4.0%	5.0%
特定健康診査受診率	対象者：40歳～75歳未満	39%	60%

写真等

一口メモ

※地域福祉力とは
地域の住民・団体・企業等が自主的な活動を通して、地域で連携し協働するもので、高齢化等による課題解決策の一つとされています。



■ 主な事業内容・担当課

施策 1-5-1 地域福祉の充実

○民生委員児童委員の活動支援 ○社会福祉協議会の活動支援 ○保護司会・更生保護女性会の活動支援	社会福祉課	
---	-------	--

施策 1-5-2 生活保護の適正実施と生活困窮者の自立支援

○生活保護制度の適正な運用と自立支援 ○生活困窮者自立相談支援の充実 ○学習支援事業「寺子屋かがやき」の充実	社会福祉課	
--	-------	--

施策 1-5-3 特定疾病福祉の充実

○難病患者等福祉手当の支給	社会福祉課	
---------------	-------	--

施策 1-5-4 保険・年金事業の充実

○介護予防サービスの適正な提供 ○地域密着型介護予防・介護サービスの適正な提供 ○居宅介護・施設介護サービスの適正な提供	高齢福祉課	
○年金制度の啓発・相談サービスの充実 ○国民健康保険制度の特定健康診査受診率の向上 ○国民健康保険制度の医療費適正化の推進 ○国民健康保険制度の周知と情報提供 ○後期高齢者医療制度の健康診査受診率の向上 ○後期高齢者医療制度の健康づくりのための情報提供の充実	市民課	

■ 市民満足度

市民が安心して暮らすことのできる地域福祉の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
保険・年金	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆
地域福祉	—	★★★★☆	★★★★☆

◇ 協働のまちづくりのための取組

安心して暮らすことができる地域社会をつくるために、民生委員児童委員、地域福祉関係機関との連携、協働を推進します。各種事業においては市民ボランティアの参加を積極的に促し、事業を展開します。

- 【主な取組】
- 民生委員児童委員活動支援
 - ボランティアセンターの運営支援